

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会会議録

第一日（十月三日）

△案件

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

書記 佐藤 喜幸

△会場 川越地区消防局 三階講堂

” 武笠 浩
” 岩 渕 巧

△出席委員

委員長	柿田 有一	議員	副委員長	菊地 敏昭	議員
委員	飯野 徹也	議員	委員	小 峯 松	治 議員
委員	吉野 郁惠	議員	委員	桐 野 忠	忠 議員
委員	明ヶ戸 亮太	議員	委員	関 口 勇	勇 議員
委員	小野澤 康弘	議員	委員	小ノ澤 哲也	哲也 議員
委員	片野 広隆	議員			

○開 会 午後二時三十四分
○議 題

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて
柿田有一委員長 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会は、定足数に達して
おりますので、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

(傍聴希望者一人の傍聴を許可した)

(休憩)

(傍聴人一人出席)

(再開)

柿田有一委員長 審査に入ります前に、前回の会議の内容を確認いたします。

八月二十四日の会議では、審査に入る前に議員改選前の特別委員会の
概要について報告をさせていただきました。

次に、消防庁舎等建設に関する検討経緯について資料をもとに説明を
受け、今後どのように調査を進めるかを協議し、散会いたしました。

以上が今回の会議の概要であります。

続いて、本日の特別委員会でありますが、お手元に配布しております
特別委員会次第をごらんください。

まず、八月三十日に開催されました川越地区消防組合新消防庁舎建設
検討委員会の経過について説明を受け、今後どのように会議を進めるか
を協議願ひ、特別委員会を閉じさせていただきますと存じます。

以上が本日の予定であります。

△組合議会副議長

副議長 高橋 剛 議員

△組合議会議長

議長 小林 薫 議員

△説明のための出席者

消防局長	高野 春雄
次 長	岸 田 隆
総務課長	谷 島 忠雄

△委員会に出席した職員

書記長 田 宮 修

これより付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関することについて審査に入ります。

初めに、川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員会の経過についてを議題といたします。

事務局、説明を願います。総務課長。

それでは、川越地区消防組合新消防庁舎建設について、現在の検討状況をお手元の資料により御説明を申し上げます。

本資料は、平成二十五年七月から平成二十九年九月までの川越地区消防組合新消防庁舎建設に係る川越地区消防組合と川越市及び川島町との三者にて構成する川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員会での協議の経過でございます。

表紙にございます資料一覧をらんくください。

現在までのところ川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員会では、資料一の川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員会の位置づけから資料六の建設エリアの検討までの六つの事項について検討を進めております。

続いて、次ページをらんくください。

資料一、川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員会の位置づけでございます。

本資料は、川越地区消防組合における庁舎建設に係る検討の体制と川越市、川島町との検討体制について、それぞれの所掌する事項と意見の調整について取りまとめたものでございます。

本消防組合での検討体制につきましては、消防局庁舎建設検討委員会を設置いたしましたして、消防庁舎の敷地の選定及び規模に関する事項のほか、四つの事項について検討を進めております。

このうち、平成二十九年度における検討事項につきましては、所掌す

る(1)から(5)までの事項を取りまとめた基本構想と、その要件を満たす建設候補地についてでございます。

続いて、川越市及び川島町の検討の体制につきましては、川越市防災危機管理室を事務局といたしまして、川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員会を設置し、新消防庁舎の建設場所に関する事項のほか、三つの事項について検討を進めております。

このうち、平成二十九年度における検討事項につきましては、新消防庁舎の建設場所等に関する事項及び新消防庁舎の規模、機能及び併設施設等に関する事項についてでございます。

次に、協議の位置づけでございますが、消防組合の消防局庁舎建設検討委員会で検討した検討事項は、川越市と川島町からなる川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員会へ提示します。本委員会では、提示を受けた事項について検討し、必要に応じて消防組合の委員会へ意見を返します。

なお、本委員会では最終的に承認を受けた際には、川越市及び川島町において、庁内合意を経て消防組合へその結果を報告することとしております。

次に、消防組合では、受け取った報告について組合管理者による意思決定を図るものとしております。

以上が資料一、川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員会の位置づけでございます。

なお、内容につきましては、今後の検討により変更となる場合がございます。

続きまして、次のページでございます。

資料二、消防局新庁舎建設スケジュールでございます。

本資料は、新庁舎建設に当たり、現時点で判明している事項について

計画表にしたものがございます。

新庁舎建設に当たりましては、最短期間で事業が推進できた場合、本表のとおり、平成三十六年四月から六月での供用開始ができるものと想定しております。

次に、本スケジュールにございます内容と期間は、現在想定し得る事項について計画表にあらわしたものでございます。

平成二十九年度につきましては、現在検討を進めております基本構想と建設用地について年度末までに決定するよう検討を進めている状況でございます。

なお、今後のスケジュールでございますが、平成三十年度は、基本計画の策定と建設用地買収交渉と不動産鑑定及び用地測量を計画、平成三十一年度は、引き続き用地交渉と用地買収、基本設計及び地質調査を計画、平成三十二年度は、実施設計及び造成工事を計画、続いて、平成三十三年度から三十五年度にかけて本体建設工事を行い、平成三十六年度当初に新庁舎の供用を開始する計画でございます。

現在の庁舎につきましては、新庁舎への移転が完了した後に、順次、解体撤去していく計画でございます。

以上が資料二の消防局新庁舎建設スケジュールでございます。

なお、内容につきましては、今後の検討により変更となる場合がございます。

続きまして、次ページでございます。

資料三、平成二十九年度、候補地決定までの検討の流れについてでございます。

本資料は、今年度、候補地を決定するまでに検討すべき事項をフローチャートにした資料でございます。

現在までの検討経緯といたしましては、八月三十日に行いました第二

回検討委員会で、⑤建設エリアの検討まで検討が進んでおります。なお、①の消防庁舎に関する現状の課題整理から④の敷地の規模に関する検討までは、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎整備基本構想にて取りまとめ、本基本構想の要件を満たす地域を建設エリアとして抽出し、検討を進めているところでございます。

今後の検討の流れでございますが、⑥建設エリアにおける候補地の選定、⑦候補地を比較するための項目設定と候補地の比較検討、⑧の候補地の決定をしようとするものでございます。

以上が資料三、平成二十九年度、候補地決定までの検討の流れについてでございます。

なお、内容につきましては、今後の検討により変更となる場合がございます。

続きまして、次ページでございます。

資料四、現状と課題でございます。

現在策定を進めております基本構想におきまして、消防庁舎に関する現状と課題を整理したものでございます。

現在の川越地区消防局・川越北消防署の敷地及び庁舎の課題につきましては、三つに分類することが可能です。

一つ目に、(1)庁舎に関する現状と課題でございます。庁舎に関する現状につきましては、耐震性の確保など五つの課題がございます。

二つ目に、(2)敷地に関する現状と課題でございます。現在の神明町の敷地の現状につきましては、狭あいな敷地面積で訓練施設など必要な区画が確保できないなど四つの課題がございます。

三つ目に、(3)訓練に関する現状と課題でございます。現在の訓練施設と訓練の状況については、実災害に近い環境での訓練の必要性など三つ課題がございます。

以上が資料四、現状と課題でございます。

なお、内容につきましては、今後の検討により変更となる場合がございます。

続きまして、次ページでございます。

資料五、消防活動拠点施設の基本的な考え方でございます。

本資料は、消防活動の拠点となる施設の整備に当たり、基本的な考え方と必要な機能について取りまとめたものでございます。

消防活動拠点施設の基本的な考え方につきましては、四つに分けることができます。

まず、(1)災害活動拠点の考え方につきましては、一たび災害が発生しますと、消防業務におきましては、災害地点の特定から始まり、消防車両の出場、関係機関への支援要請、住民への情報提供、災害活動部隊に対する後方支援などが必要となります。

さらに、大規模災害が発生した際には、近隣市町村からの応援、緊急消防援助隊などの機関と連携した活動が必要となります。そのための機能として、警防本部、消防車庫、出場体制、受援体制、消防活動用備蓄などの機能が必要と考えております。

次に、(2)訓練活動拠点の考え方につきましては、災害活動を円滑に行うためには、消火、救助、救急などの災害対応能力の向上を図るための実災害に即した効果的な訓練を継続的に行う必要があります。そのための機能として、警防、救助技術訓練場及び総合訓練場などの機能が必要と考えております。

次に、(3)情報発信拠点の考え方につきましては、火災などの災害発生時には、迅速、的確、効果的に情報を処理し、災害活動に当たる消防隊、救急隊などの現場活動を支援する必要があります。そのための機能として、情報収集、発信機能の向上が必要と考えております。

次に、(4)住民啓発拠点の考え方につきましては、住民がみずから命を守るため、あらかじめ災害に備え、消火、救助、応急手当などの防災知識や非常時の行動を習得しておくことが必要となります。そのための機能といたしまして、住民などが研修のできる講堂、体験型訓練施設、知識の普及啓発のための展示コーナーの機能が必要と考えております。

以上が資料五、消防活動拠点施設の基本的な考え方でございます。

なお、内容につきましては、今後の検討により変更となる場合がございます。

続きまして、次ページでございます。

資料六、建設エリアの検討でございます。

本資料は、移転先を検討するに当たり、まず移転エリアの抽出についての考え方を取りまとめた資料でございます。

一、建設候補エリアの抽出。

(1)建設候補エリアについてでございます。

建設候補地を選定するに当たっての考え方といたしまして、具体的な候補地の選定に入る前に、まず、北消防署管轄エリア内において新庁舎建設に適した地域を建設候補エリアとして複数抽出し、消防庁舎の敷地としての適性について比較検討を行うものでございます。

比較検討を行った中で、より適したエリアを建設エリアとして確定し、そのエリアの中から今後、具体的な候補地の選定を行おうとする考え方でございます。

次に、(2)建設候補エリア抽出の考え方でございます。

建設候補エリアの抽出に当たっての考え方といたしましては、移転しても川越北消防署管内の消防力が維持できることを前提とします。

次に、基本構想における建設場所の考え方である、伝統的建造物群保存地区及び川越市北部地域への消防力を維持しつつ川越市東部地域を包

括的にカバーできる場所を基本として、消防庁舎としての特性や用地確保の観点から、十分な敷地面積を確保しやすい地域であること、現在の消防庁舎の位置から離れ過ぎないこと、幹線道路の沿線付近であることの条件を満たす地域を抽出することといたします。

次に、(3)建設候補エリアの抽出でございませう。

(2)の条件として、現在、川越北消防署管轄エリア内を通過する幹線道路につきましては八つございませう。

このうち、(2)で設定した条件として、十分な敷地面積を確保しやすい地域であること、現在の消防庁舎の位置から離れ過ぎないことを条件といたしますと、最終的に条件を満たすのは、①川越志木線、いわゆる国道二五四号と②川越北環状線の二つのエリアでございませう。

次に、次ページでございませう。

二、建設エリアの比較、(1)評価項目の設定でございませう。

抽出した二つの建設候補エリアについて、消防庁舎としての適性から活動性については五項目、災害への耐性については二項目、周辺環境については二項目、利便性については一項目の評価項目を設定し、評価を行うこととします。

(2)比較結果といたしましては、国道二五四号の評価が高いことから国道二五四号エリアを建設エリアとすることが最も適当であると考えられるため、今後、本エリア内を建設エリアとして候補地の選定を行うこととと考えております。

以上が資料六、建設エリアの検討でございませう。

なお、内容につきましては、今後の検討により変更となる場合がございます。続きまして、次ページでございませう。

添付資料といたしまして、川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員

会における検討の概要についてでございませう。

本資料は、平成二十九年度に開催された検討委員会の会議の内容でございませう。

以上、雑駁ではありますが、資料の説明とさせていただきます。

柿田有一委員長 事務局からの説明は終わりました。

説明のとおり、とりわけこの短い期間と長い期間、それぞれのスケジュールに基づいて現在検討が行われています。とりわけ今年度やらなければいけない仕事の部分もあつて、そういった状況について細かく検討がされている中身を今報告いただいたところでございませう。

このあたりの状況の理解を深めるといことが本日の会議の主たる目的となろうと思ひますので、今、事務局から御説明のあつた点について、不明の点、さらに深めたい点等がございましたら皆さんから御意見を求めたいと思ひます。委員の皆さん、御意見や質問等はございませうでしようか。

吉野委員。

吉野郁恵委員 御説明ありがとうございました。

資料二のところのスケジュールなんですけれども、建設工事の前に半年間空欄がありますが、この空欄はどういう内容でしょうか。

柿田有一委員長 平成三十三年度のところだろうと思ひますが、事務局、説明は可能ですか。

総務課長 この説明といたしましては、本体工事に入る前の地盤の安定化を図るための偏圧構造の地盤固めというふう理解しております。

以上でございませう。

吉野郁恵委員 そうしますと、建設工事の中には入っていないということよろしいのでしょうか。

総務課長 工事の中には入っていないという考え方でございませう。

吉野郁恵委員 私は素人でございますので、調整をする期間なのかと思つたんですけれども、そうしますと、工事の地盤改良とか地質調査とか、いろいろする期間ということで理解してよろしいですか。

総務課長 調整を含めた地盤が固まるのを置いておく期間ということで理解をしておりますとところでございます。

吉野郁恵委員 地盤を固めるという期間で半年をとるということで理解させていただきますました。ありがとうございます。

柿田有一委員長 他にありますか。

明ヶ戸委員。

明ヶ戸亮太委員 御説明ありがとうございます。

資料六の抽出条件のところを一点お伺いしたいのですが、条件の中に一つ、位置から離れ過ぎないこととあります。この位置というのは、この理由にもあります伝統的建造物群保存地区周辺市街地への位置を指しているのかと思うのですが、この位置の算出方法はどのようなのかなど。例えば距離で考えているのか、それとも実際に車を出してみて移動するのにかかる時間などを見た上で、離れ過ぎていないと考えているのか、どのような算出方法を検討されているのでしょうか。

総務課長 直線距離と、それからかかる時間、そういったことを総合的に考えたものというふうに理解しております。

明ヶ戸亮太委員 ありがとうございます。

時間を調べるときには、時間帯によって大きく差異が生じることも考えられます。例えば、朝の通勤ラッシュと昼の時間と、また夕方の帰宅ラッシュなどを見てみると、かなり時間が変動するかなと思つたので、もしそのあたりを今後、算出するのであれば、複数の時間帯でぜひ算出していただけるような形をとっていただければと思つたので、それを一点述べさせていただきます。

柿田有一委員長 よろしいですか。

他に御質疑ございますか。特にありませんでしょうか。

小ノ澤委員。

小ノ澤哲也委員 前回の委員会ときに基本構想策定の関係で、今策定中のもの、この委員会のところで提示というのは可能なんでしょうかという話の中で、次回の会議の中でもちよつと検討させてもらいたいみたいな話があったかなと思うのですが、間もなく、この期間でいうと策定期間が終わるんでしょうけれども、現実的には策定が終わった後でないとしてこないという認識でよろしいですか。

柿田有一委員長 状況について御説明できますでしょうか。

総務課長 今おっしゃられたとおりでございます。委員会での決定を経た後に提示できるというふうに考えております。

柿田有一委員長 ありがとうございます。

この点については、委員会等での指摘事項も多々あるというように聞いておりますので、今御答弁のとおり理解としていただければありがたいかと存じます。

そのほかにありますでしょうか。

本日のところでは、事務局からさまざま説明をいただきまして、皆さんからの質問に対するやりとり等は問題なく行えたかと思つた。

一点、皆さんに少しお伺いしておきたいと思つたのですが、今後、委員会の審査に当たつて、なかなか事務局だけでは答弁が難しいような、委員会での詳細にわたる議論がある際、そういう点の議論をする際には、参考人として市や町の職員をこの特別委員会に招致をして、同席をいただきながら議論をするということも方法としては可能だと思います。現時点ではそういうことが必要だということはまだ見えていませんけれども、必要に応じてそのような措置をとるべきかどうか、皆さんの御意

見を少しお伺いしておきたいと思うのですが、この点についてどうでしょうか、何か御意見があれば。

呼ぶに当たって手続上の問題等もあるので、例えば、資料等を皆さんにお配りしたときに、あらかじめ少し踏み込んだ質疑等をするようなことが目されれば、会議前に事前に準備をして参考人を同席するなどの対応もできるというふうに考えておるんですが、一度会議を開いて参考人を呼ぶことを決めて同席をさせるということになると、少し手続上の問題が生じると考えております。

つきましては、必要に応じて、会議を開く前に皆さんに少し調整をした上で、必要に応じて参考人を、市町の職員を同席させていただいて特別委員会に臨むというような手続をとらせていただきたいと思います。そのような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者がいる〕

柿田有一委員長 ありがとうございます。

それでは、柔軟に対応して、必要に応じて市町の職員を参考人として同席させるというような手だてを、必要な場合にはとりたいと存じますので、その点については、会議前に皆さんに御案内をして同席をさせていただくことにはと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員会の経過についてを終了いたします。

○今後の進め方について

柿田有一委員長 次に、今後の進め方についてを議題といたします。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 休憩中に御協議いただきましたとおり次回の会議については、新

庁舎建設検討委員会は、十月下旬から十一月上旬に開催を予定しているとのことで、この委員会の検討状況について報告を受けることでのよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者がいる〕

柿田有一委員長 では、そのようにいたします。

以上で今後の進め方についてを終了いたします。

○散 会 午後三時二分